

【総括表】

要望事項の分野等別件数

分野 市町村		防災の まちづくり	交通 ネットワーク	生活・ 雇用	保健・ 医療・ 福祉	教育・ 文化	地域コ ミュニ ティ	市町村 行政機 能	水産業 ・農林 業	商工業	観 光	その他	合 計
計		6	17	5	1	2	0	2	1	4	2	9	49
5 月 実 施 分	大船渡市		9	2		1			1	1	1	3	18
	陸前高田市		1										1
	宮古市			1						1		1	3
	釜石市	2	2			1				1		1	7
6 月 実 施 分	田野畑村	1	1	2	1			1			1	2	9
	岩泉町												0
	山田町	1	1									2	4
	大槌町	2	3					1		1			7

※ 分野は、岩手県東日本大震災津波復興計画復興基本計画の分類による。

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【5月実施分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
1	復旧・復興事業の財政需要の変化を的確に捉え、復旧・復興に要する費用の地方負担分に対する財政措置の継続的な充実及び確保に向けた国への働きかけをお願いしたい。【その他】	大船渡市	国費による支援を充実させるとともに地方負担が生じないよう震災復興特別交付税を確保する等、既存の枠組みを超えた強力な復旧・復興対策に取り組むよう求めてきたところであり、今後も国等に対して復興に必要な財源の確保を強く要請していきます。	政策地域部・復興局
2	国指定史跡の公有化に係る補助金の全県的な適用及び被災自治体に負担のない補助率の引き上げをお願いしたい。【教育・文化】	大船渡市	史跡の公有化等、文化財保護に関する国庫補助事業における県の随伴補助については、できる限り事業の確保に努めておりますが、現在のところ、世界遺産関連事業など、県として施策推進が必要な分野、災害復旧などの特殊事情の場合に限定して補助を行っています。 史跡公有化の重要性は、十分認識しておりますが、厳しい財政状況が続いている現状、東日本大震災からの復興への対応等から、県の随伴補助の対象事業を増やすことは困難な状況であることを御理解いただきたいと思っております。	教育委員会
3	「希望郷いわて国体」、リハーサル大会及び公開競技に係る運営費補助制度の創設をお願いしたい。【その他】	大船渡市	現在、正式競技、特別競技及びデモンストラーションスポーツに係る運営費補助の検討を行っているところでありますが、公開競技については、(公財)日本体育協会が定める「国民体育大会の実施競技について」により、開催及び参加に係る経費は当該競技団体及び参加者の自己負担とされていることもあり、運営費補助については難しいと考えております。御理解をお願いします。	国体局
4	災害公営住宅の早期整備をお願いしたい。【生活・雇用】	大船渡市	大船渡市における災害公営住宅の整備については、県及び市により795戸の整備を予定しているところですが、 県における整備状況は、現在、下欠地区33戸について工事発注を進めており、また、設計施工一括選定方式で選定した1地区を含む3地区144戸の設計を進めており、平成26年度中の整備完了を目標としているところですが、 その他の地区においても、引き続き用地取得を進めるとともに、貴市と整備状況等の連携を図りながら、早期整備に取り組んでいきます。	県土整備部
5	生活再建住宅支援事業補助金の交付期間の延長をお願いしたい。【生活・雇用】	大船渡市	住宅融資に対する利子補給の補助事業(補修又は改修)、被災住宅補修等工事補助事業及び被災宅地復旧工事補助事業については、平成25年度末までの事業期間としていますが、被災者の住宅再建の進捗状況を踏まえながら、事業期間の延伸を検討しているところですが、	県土整備部
6	港湾物流関連施設の早期復旧をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	県では、港湾施設の早期復旧及び物流回復を喫緊の課題と捉え、震災後は、速やかに応急復旧を行い港湾施設の利用が再開されたところですが、現在は、港湾施設の利用に支障が生じないよう、利用者などと調整を図りながら本格的な復旧工事を実施しているところですが、今後とも港湾施設の早期復旧に向けて工事を進めていきます。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【5月実施分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
7	港湾施設使用料の低減、荷主船主に対する利用奨励制度の創設など、港湾施設の利用促進に向けた早急な施策の実施をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	港湾施設使用料の低減については、平成18年度にコンテナ貨物の取扱貨物量の拡大に向けた優遇措置としてコンテナ野積場使用料を設定したところ。今年度は、県内の荷主等を対象にした港湾物流調査を実施することとしていることから、荷主の意向や物流動向、並びに港湾施設使用料低減や利用奨励制度の効果等を考慮しながら、利用促進に向けた施策を検討していきます。	県土整備部
8	震災により休止している大船渡港の定期コンテナ航路再開に向けた貨物集約（ポートセールス）などに対して、率先した県の活動・取り組みの強化をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	大船渡港の定期コンテナ航路再開に向けて、県は大船渡市などとともに船社等に対して再開を強く働き掛けるとともに、企業訪問や港湾セミナーなどを通じて荷主企業へのポートセールスに取り組んできたところです。今後とも、大船渡港の定期コンテナ航路再開に向けて、大船渡市などと連携しながらポートセールスに取り組んでいきます。	県土整備部
9	漁業者の早期再建のための施設整備事業に係る建築確認等、各種手続きの迅速化をお願いしたい。【水産業・農林業】	大船渡市	建築確認に係る審査日数については、建築基準法で小規模な倉庫等は7日、大規模な施設は35日（最大75日）と規定されています。 確認審査又は許可手続に際しては、事前相談等により審査期間の短縮を図るとともに、図面等の補正についてもまとめて依頼する等の短縮に係る取り組みを進めています。 また、申請件数の増加に対しては、本年度から職員を増員（1名）することにより対応しています。	県土整備部
10	仮設施設の撤去費用問題を踏まえた施設の譲渡（払下げ）等に対する国への早急な対応の要請をお願いしたい。【商工業】	大船渡市	中小企業基盤整備機構の設置した仮設施設の撤去費用について、被災市町村の過重負担とならないよう、国に対して十分な財政支援を行うよう要望を行っており、今後も引き続き要望していきます。	商工労働観光部
11	平泉と三陸海岸の観光園の整備による交流人口の増大をお願いしたい。【観光】	大船渡市	平泉の集客力を全県へ拡大させるため、平泉と県内各地をつなぐ旅行商品造成や2次交通の充実に取り組んでいるところです。今後も、平泉ブランドの確立を一層進めるとともに、物産や食などの平泉の新たな魅力を含めた情報発信の強化や、平泉と各地を組み合わせた観光ルートの定番化に取り組み、リピーターの確保に努めます。	商工労働観光部
12	北里大学海洋生命科学部三陸キャンパスの早期再開に向けた支援をお願いしたい。【その他】	大船渡市	県では、これまで大学を運営する学校法人北里研究所に対して、海洋生命科学部の三陸沿岸における教育研究活動の継続を要望してきました。 今後、同法人が大船渡市等に提案している協議会に、県としても参画し、三陸キャンパスにおける教育研究活動の在り方や施設の有効活用などについて、関係機関と連携して協議・検討していきます。	商工労働観光部
13	JR大船渡線の鉄道による全面復旧に向けたJR東日本、国への早期検討の要請をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	JR大船渡線の鉄道による全面復旧については、JR東日本や国に対して、宮城県及び福島県と合同で、また、沿線市と合同で早期復旧の要請をしてきたところです。 また、国に対しては、復興調整会議を早期に開催し、鉄道復旧に向けた議論を加速するよう、引き続き要請しているところです。	政策地域部
14	中心市街地から三陸縦貫自動車道に乗り入れする（仮称）大船渡中央インターチェンジの整備に向けた関係機関への働きかけをお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	（仮称）大船渡中央インターチェンジの整備については、国の機関への働きかけを行っていきたくと考えています。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【5月実施分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
15	東北横断自動車道釜石秋田線に大船渡市から直接アクセスする高規格幹線道路の整備をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	高規格幹線道路については、昭和62年6月26日道路審議会答申に基づき、全国14,000kmの高規格幹線道路網が定められており、新たに指定を受けることは難しい状況となっています。 なお、大船渡市と東北横断自動車道釜石秋田線が通過する遠野市を結ぶ新ルートについては、東北横断自動車道の整備の進捗、地域開発及び公共事業予算等の動向を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	県土整備部
16	復興支援道路として位置づけられている国道107号及び397号の改良整備をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	国道397号については、現在、高屋敷工区、津付道路、子飼沢工区で整備を進めており、このうち子飼沢工区においては秋頃までの供用を予定しています。その他の工区については、今後とも、引き続き整備推進に努めていきます。 国道107号の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。	県土整備部
17	主要地方道大船渡広田陸前高田線船河原工区の早期整備をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	船河原工区については、国の復興交付金事業計画において採択されたことから、平成24年度から設計に着手し、今年度は用地測量等を進めています。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。	県土整備部
18	主要地方道大船渡綾里三陸線の改良整備をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大船渡市	赤崎地区及び越喜来地区については、国の復興交付金事業計画において採択されたことから、平成24年度から設計に着手し、今年度は用地測量等を進めています。 小石浜工区については、トンネルを含めた延長約2.3kmの区間を平成23年度に事業化し、今年度は用地補償等を進めています。 今後とも、地域の御協力をいただきながら、早期供用に向け、整備推進に努めていきます。	県土整備部
19	社会資本整備総合交付金事業(復興枠)において、県道は対象事業として認められているが、市道は認められていないことから、高田北幹線とアップルロードを結ぶ道路については、岩手県において整備をお願いしたい。【交通ネットワーク】	陸前高田市	県では、関係機関に対し、社会資本整備総合交付金事業(復興枠)の対象事業の拡充を要望しており、平成26年度概算要望から、著しい被害を受けた地域において復興まちづくりに必要となる被災地と内陸拠点、防災拠点、医療拠点、産業地域を結ぶ道路整備については、地域の復興計画に位置づけられ、被災地とこれらの拠点を結ぶ市町村道についても事業対象として認められることとなりました。 今後、この社会資本整備総合交付金事業(復興枠)の採択を地元市町村とともに検討していきます。	県土整備部
20	リアスハーバー宮古は、平成28年の岩手国体での活用が予定されていることから、なるべく早い復旧整備をお願いしたい。【その他】	宮古市	現在、宮古港神林地区において、国の直轄施工による外郭施設の復旧が進められており、県では「リアスハーバー宮古」について、平成25年度内の復旧を目指して工事を進めています。「リアスハーバー宮古」の岩手国体での活用を見据え、引き続き港湾施設の早期完成に向けて復旧工事を進めています。	県土整備部
21	土地利用区画整理等の進捗に合わせて事業を再開する事業者に対し、グループ補助金・復旧補助金等の支援の継続をお願いしたい。【商工業】	宮古市	県でも、グループ補助金を平成26年度以降も継続することが必要であると認識しており、様々な機会を通じて国に要望しています。 また、復旧費補助については、復旧需要が見込まれる当面の間は、継続を検討することとしています。	商工労働観光部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【5月実施分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
22	緊急雇用創出事業の平成25年度以降の継続実施をお願いしたい。【生活・雇用】	宮古市	緊急雇用創出事業の震災等緊急雇用対応事業については、平成25年度に開始した事業は平成26年度までの実施が可能とされています。	商工労働観光部
23	釜石港須賀地区公共ふ頭の整備促進をお願いしたい。【交通ネットワーク】	釜石市	県では、釜石港須賀地区の防潮堤内側に新たにモータープールを整備することとしており、今年度内の完成を目指しています。このことから、新たな公共ふ頭の整備については、整備後のモータープールも含めた港湾施設の利用状況を見極めながら、整備時期を検討していきます。	県土整備部
24	防潮堤の早期復旧整備をお願いしたい。【防災のまちづくり】	釜石市	防潮堤の復旧整備については、まちづくり計画との調整を図りながら実施設計を進め、協議・調整や用地確保が整った箇所から、順次、復旧工事に着手する予定です。	県土整備部・農林水産部
25	JR山田線の早期復旧をお願いしたい。【交通ネットワーク】	釜石市	JR山田線の早期復旧に向け、JR東日本が課題として示している津波からの安全性の確保、嵩上げなどのまちづくりとの整合性、復旧費用の負担について、JR東日本、国、沿線市町と復興調整会議などの場で議論を継続しているほか、宮城県及び福島県と合同で、また、沿線市町と合同で、国やJR東日本に要望を行っています。 また、JR東日本から、復旧後の地元の利用促進の検討の要請があったことから、沿線市町、国、JR東日本と利用促進検討会議を立ち上げ、鉄道復旧を前提とした検討を継続しています。 今後も、JR山田線の早期復旧に向け、JR東日本や国、市町との議論や検討を加速するとともに、沿線市町等と連携しながら、国やJR東日本に対し、要望を実施していきます。	政策地域部
26	大渡川の浚渫(しゅんせつ)をお願いしたい。【防災のまちづくり】	釜石市	釜石市や「甲子川の明日を語る会」など関係団体等の意見を伺いながら、今年度から河道掘削を進めていきます。	県土整備部
27	岩手県沖を海洋再生可能エネルギーの実証フィールドとして活用願いたい。【商工業】	釜石市	県では、実証フィールドを釜石沖合に誘致するべく、漁業・商工関係団体、有識者、行政機関等を構成員とした「三陸復興・海洋エネルギー実証フィールド検討委員会」を設置し、海域利用調整などの諸課題の解決を図るとともに、発電機器開発を行う企業等の確保など、釜石市と連携しながら、平成26年2月末の国への申請に向けた取組を進めています。	商工労働観光部
28	橋野高炉跡の世界遺産登録に向けた支援をお願いしたい。【教育・文化】	釜石市	橋野高炉跡は日本の近代化の過程を説明する際に不可欠の重要な遺産であることから、引き続き世界遺産登録のために必要な支援を行っていきたいと考えます。	教育委員会
29	ラグビーワールドカップの誘致に向けた支援をお願いしたい。【その他】	釜石市	県としては、今後実施される試合開催会場選定ワークショップや、ガイドラインの説明内容等の情報を注視するとともに、釜石市とともに招致に向けた具体的な課題等の把握につとめていきたいと考えます。	教育委員会

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【6月実施分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
30	復興交付金の制度運用にあたり、各市町村の実情に応じた復興事業に対応できるよう、基幹事業の採択要件を緩和するとともに、複数の省庁にまたがる事業については、復興庁に予算と権限を移譲しスムーズに事業実施へ移行できるよう、復興庁権限の強化と拡大を行うなど、柔軟な運用を図るよう国に強く働きかけていただきたい。 また、被災地の復興のために必要な取り組みが確実に実施されるよう、復興交付金事業の確実な予算措置を図るとともに、被災地の復興に特化した予算執行の徹底を図っていただきたい。【その他】	田野畑村	現在の復興交付金事業は、地域の復興に不可欠な産業集積・観光振興等を直接支援する基幹事業がないなど、被災地のニーズに対応しきれていないことから、制度の拡充と柔軟な運用とともに、被災地の復興を着実に実現させていくための事業予算の十分な確保がされるよう、引き続き、国に対し強く要望していきます。	復興局
31	被災者が安心して住宅を再建できるよう建築資材単価の高騰を防止するための監視体制を構築するとともに、労務単価等の高騰により事業費の不足が懸念される復興工事への十分な予算を確保していただきたい。【防災のまちづくり】	田野畑村	県では、東日本大震災津波からの住宅再建の本格化に伴い、労働力や資材の不足等、住宅生産に係る様々な問題が顕在化してきていることから、その現状把握と対策の検討を目的として、平成24年度から定期的に関係業界との意見交換会を実施しているところです。 「住宅建築単価の高騰」につきましても、必要に応じて意見交換会のなかで協議したいと考えています。 復興工事への十分な予算確保につきましても、労務単価の高騰といった地域の実情が的確に反映されるよう、国に強く要望していきます。	県土整備部・復興局
32	三陸北縦貫道路について、平成26年度以降も復興予算として確実に確保するとともに、集中的投資によって早期に全線開通を図っていただきたい。【交通ネットワーク】	田野畑村	平成23年3月11日の東日本大震災を受けて、三陸沿岸道路(三陸縦貫自動車道、三陸北縦貫道路、八戸・久慈自動車道)が、平成23年度第三次補正予算により、復興道路として事業化されたところでは、 県としては、「三陸北縦貫道路」をはじめとする復興道路等について、国の「東日本大震災からの復興基本方針」に沿って着実に整備を進めるとともに、県の復興計画期間内である平成30年度までに全線開通完成することを国に対し要望していきます。	県土整備部
33	被災地の早期復興を図るため、被災地における消費税率の引き上げに対する一時的な特例措置の創設などの施策を講じていただきたい。【生活・雇用】	田野畑村	県では、国に対し、消費税率の引き上げの最終判断にあたっては、被災地の経済実態を的確に把握した上で、慎重に判断するよう要望しております。 また、これまで、国に対して、被災者の住宅取得にあたっての実効性のある措置を講じるよう要望し、住宅ローン減税の延長・拡充が行われたところです。 なお、現在、国は、税負担の軽減策として、住宅購入者への給付制度を検討していることが報じられているところであり、その動向を注視しているところです。	総務部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【6月実施分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
34	被災者の生活再建に係る支援制度については、公平かつ確実に支援制度の適用が受けられるよう、被災者個々の生活再建がすべて完了するまで交付期間を延長するとともに、住宅再建を後押しするよう支援のさらなる拡充を図っていただきたい。【生活・雇用】	田野畑村	<p>県では、被災者の住宅再建を促進するため、これまで、住宅再建に際して、最大100万円を市町村と共同で補助する被災者住宅再建支援事業のほか、バリアフリー化や県産材の活用を行う場合の補助など、独自の支援策を講じてきたところです。</p> <p>また、国に対しては、これまでも機会あるごとに、被災者生活再建支援金や復興基金の拡充を要望してきましたが、先般、国の緊急経済対策として、震災復興特別交付税が増額交付され、その全額を沿岸市町村に配分したところであり、今後、今措置された財源を有効に活用し、地域の状況に応じた市町村独自の住宅再建支援策の充実が図られるものと考えています。</p> <p>なお、被災者生活再建支援金の申請期間の再延長については、面整備による住宅再建の進捗状況等を踏まえ、各市町村の意向等を確認しながら、必要に応じて検討して参ります。</p> <p>また、県独自の支援策である被災者住宅再建支援事業については、「岩手県住宅復興の基本方針」における復興期間の最終年度である平成28年度までを事業実施期間としているところですが、今後、住宅再建の進捗状況を踏まえ、各市町村の意向等を確認しながら、復興実施計画の見直しと合わせ、事業実施期間の延長について検討して参ります。</p>	復興局
35	今後復興事業が本格化するにあたり、土木などの技術系職員をはじめとする職員不足が拡大することが予想されることから、引き続き技術系職員等について継続した人的支援とその強化を図っていただきたい。【市町村行政機能】	田野畑村	被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体等への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところであり、引き続きその取組を継続するとともに、被災三県合同の全国要請や県任期付職員の更なる採用・派遣など取組の強化を図ります。	政策地域部
36	情報格差解消のため、被災地域における光ブロードバンド環境の整備について、流出地域や移転先などの限定地域のみならず、地域全体の整備ができるよう支援制度の拡充を図っていただきたい。【その他】	田野畑村	被災地域における超高速ブロードバンドの整備については、これまで国に対し、対象地域を津波被害地域だけでなく、津波によって実際に生活に影響を受けている地域も整備対象にできるように、津波被害地域や高台移転先等をエリアとする交換局の範囲とするなど対象地域の拡大について要望しています。	政策地域部
37	本村では、被災者等の生活支援や心のケア対策として巡回訪問や仮設住宅団体の集会所に相談員を配置するなどの措置を行っているところであるが、被災者に対する息の長い心のケア対策にあたるため、被災地に専門家を派遣するなど、継続したバックアップ体制の構築を図っていただきたい。【保健・医療・福祉】	田野畑村	<p>県では、被災者の方々に対する「こころのケア」対策を、継続して中長期に推進するため、「県こころのケアセンター」を岩手医科大学内に設置するとともに、沿岸4か所に「地域こころのケアセンター」を設置し、保健師や臨床心理士などの専門職を配置しています。</p> <p>地域こころのケアセンターでは、市町村をはじめとする地域の関係機関と調整を図りながら、「震災こころの相談室」や訪問等による個別相談と、地域の保健活動への支援を主体とした活動を展開しています。</p> <p>また、支援者支援の活動として、市町村保健師等に対するスーパーバイズや、市町村職員等の支援者を対象としたメンタルヘルス対策への支援も行っています。</p> <p>今後も引き続き、地域の実情に対応した被災者に寄り添うこころのケア活動を推進し、被災地の精神保健福祉の強化に努めていきます。</p>	保健福祉部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【6月実施分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
38	被災地の疲弊した経済を復興させる目的から、陸中海岸を中心とした継続的な大型観光キャンペーンを実施し、さらなる誘客に努めていただきたい。【観光】	田野畑村	観光の力による沿岸被災地の早期復興に向け、平成24年度のいわてDCに引き続き大型観光キャンペーンを展開中です。今後においてもオール岩手の体制による観光キャンペーンなど、宣伝・誘客事業の実施を通じ、県内全域、特に県北・沿岸地域への誘客強化に努めます。	商工労働観光部
39	JR山田線の復旧について、復旧時期は明確ではなくとも、復旧するという意思表示をしていただきたい。【交通ネットワーク】	山田町	JR山田線の復旧の意思表示をJR東日本に示していただくために、JR東日本が課題として示している津波からの安全性の確保、嵩上げなどのまちづくりとの整合性、復旧費用の負担について、JR東日本、国、沿線市町と復興調整会議などの場で議論を継続しているほか、宮城県及び福島県と合同で、また、沿線市町と合同で、国やJR東日本に要望を行っています。 また、JR東日本から、復旧後の地元の利用促進の検討の要請があったことから、沿線市町、国、JR東日本と利用促進検討会議を立ち上げ、鉄道復旧を前提とした検討を継続しています。 今後も、JR山田線の復旧に向け、JR東日本や国、市町との議論や検討を加速するとともに、沿線市町等と連携しながら、国やJR東日本に対し、要望を実施していきます。	政策地域部
40	柳沢住宅近隣地域等が無堤地帯であるが、堤防を設置すれば居住可能な地域であることから、災害復旧事業と同時並行的に堤防を整備していただきたい。【防災のまちづくり】	山田町	山田漁港海岸については、被災した既存防潮堤の災害復旧事業に併せ、無堤区間となっている柳沢地区においても、別事業により防潮堤を整備することとしており、本年度は実施設計を行っています。	農林水産部
41	建築資材が高騰していることから、建築資材の調達について配慮をお願いしたい。【その他】	山田町	県では、東日本大震災津波からの住宅再建の本格化に伴い、労働力や資材の不足等、住宅生産に係る様々な問題が顕在化してきていることから、その現状把握と対策の検討を目的として、平成24年度から定期的に関係業界との意見交換会を実施しているところです。 「住宅建築単価の高騰」につきましても、必要に応じて意見交換会のなかで協議したいと考えています。	県土整備部
42	大雪りばあねっとに関する補助金返還について、町にとって非常に大きな金額であることから、配慮をお願いしたい。【その他】	山田町	平成23年度事業の再精査については、24年度事業の完了確認と同じ視点で実施することとしており、事業委託者としての山田町の考えをよく聞いて、1件1件慎重に作業を進めたいと考えています。	商工労働観光部
43	「(仮称)三枚堂大ケ口地区横断道路」の整備について支援をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大槌町	要望区間については、平成26年度から、社会资本整備総合交付金事業(復興枠)の事業対象として認められることから、採択について、地元市町村とともに検討していきます。	県土整備部
44	県道吉里吉里釜石線について、歩行者の安全の確保のため、歩道の整備をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大槌町	県道吉里吉里釜石線の安渡地区においては、車道が冠水しないよう嵩上げを行っていましたが、歩道については段差など通行困難な箇所が生じていたものです。 これについては、通行できるよう段差を解消する修繕工事を行いました。	県土整備部

東日本大震災津波復興特別委員会現地調査における要望への対応状況

【6月実施分】

No.	内容	市町村	県の対応状況	担当部局
45	防潮堤の早期復旧整備をお願いしたい。【防災のまちづくり】	大槌町	防潮堤の復旧整備については、一部復旧済みの箇所がありますが、未着手の区間については、まちづくり計画との調整を図りながら実施設計を進め、協議・調整や用地確保が整った箇所から、順次、復旧工事に着手する予定です。	農林水産部
46	復興事業に係る職員の確保をお願いしたい。【市町村行政機能】	大槌町	被災市町村への人的支援については、各種派遣スキームの活用や県外自治体への直接要請、県における任期付職員の採用・派遣などに取り組んできたところであり、引き続きその取組を継続するとともに、被災三県合同の全国要請や県任期付職員の更なる採用・派遣など取組の強化を図ります。	政策地域部
47	「グループ補助金」及び「中小企業被災資産復旧事業費補助金」の支援延長をお願いしたい。【商工業】	大槌町	県でも、グループ補助金を平成26年度以降も継続することが必要であると認識しており、様々な機会を通じて国に要望しています。 また、復旧費補助については、復旧需要が見込まれる当面の間は、継続を検討することとしています。	商工労働観光部
48	主要地方道大槌小国線土坂トンネルの早期着工をお願いしたい。【交通ネットワーク】	大槌町	御要望の土坂トンネルを含む区間については、早期に整備効果が発現できる現道拡幅区間約1,100mの整備を進めており、そのうち600m区間については平成18年度に完了し、残りの500mについては引き続き整備推進に努めているところです。 当該トンネルを含む残りの区間の整備については、県全体の道路整備計画の中で、交通量の推移などを見極めながら、総合的に判断していきますが早期の事業化は難しい状況です。 なお、本路線は、緊急輸送道路に位置付けられ、災害時における安全度の高い交通確保に努めているところであり、平成19年度から土坂峠地区で法面对策工事を実施しています。	県土整備部
49	震災によって地盤沈下を起こしており、津波だけでなく洪水の災害も懸念されることから、河川堤防についても嵩上げをお願いしたい。【防災のまちづくり】	大槌町	津波対策の大槌川水門及び小鍬川水門については、今年度内の工事発注を予定しています。 また、水門より上流の河川堤防については、既設堤防が過去の津波対応で作られたものであり、洪水に対しては必要な安全度を確保していることから、現時点で嵩上げの計画はありません。	県土整備部